

第 21 回通常総代会冊子 インターネット開示項目

令和 3 年度

令和 3 年 4 月 1 日 ▼ 令和 4 年 3 月 31 日

兵庫西農業協同組合

インターネット開示項目

事業報告の附属明細書	2
1. 役員に対する報酬等	2
2. 役員等の兼職等	2
3. 役員との取引	2
4. その他の重要な事項	2

注記表	3
-----	---

貸借対照表の附属明細書	15
1. 組合員資本	15
2. 固定資産	16
3. 外部出資	17
4. 引当金等	18
5. 子会社等との取引ならびに 子会社等に対する債権および債務	19
6. 事業管理費	20
7. その他の重要な事項	20

事業別の明細	21
1. 信用事業	21
2. 共済事業	21
3. 購買事業	22
4. 販売事業	22
5. 保管事業	23
6. 利用事業	23
7. 高齢者福祉事業	23
8. 宅地等供給事業	23
9. その他事業	23

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額	総 代 会 で 定 め ら れ た 報 酬 等 限 度 額
理 事	135	143
監 事	18	20
合 計	153	163

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

監 事 4 百万円

2. 役員等の兼職等

令和4年3月31日現在

区 分			氏 名	兼職先名または兼業事業名	兼職等先での役職名
役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常勤	有	福 本 博 之	兵庫県農業協同組合中央会	代表監事
				兵庫県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会 兵庫県本部	運営委員会会長
				(株)兵庫農協共済事業社	取締役会長
				兵庫県厚生農業協同組合連合会	代表理事会長
				(株)JAドリーム	代表取締役社長
				(株)グリーンひょうご西	代表取締役社長
代表理事専務	常勤	有	岩 崎 均	JA兵庫情報センター(株)	取締役
				(株)JAドリーム	取締役
				(株)グリーンひょうご西	取締役
常 務 理 事	常勤	無	岡 本 直 生	(株)JAドリーム	取締役
				(株)グリーンひょうご西	取締役
常 務 理 事	常勤	無	中 尾 芳 暢	(株)JAドリーム	取締役
常 務 理 事	常勤	無	西 山 猛	(株)JAドリーム	取締役
				(株)グリーンひょうご西	取締役
				(株)もちむぎ食品センター	取締役
常 勤 監 事	常勤		加 藤 久 明	(株)JAドリーム	監査役
				(株)グリーンひょうご西	監査役

3. 役員との取引

(単位：百万円)

役 職	取引内容及び金額			摘 要
	取引の種類	取引金額		
理事 5 人 監事 0 人	貸付金	当 期 取 引 額	-	
		当 期 首 残 高	16	
		当 期 末 残 高	52	
		当 期 増 減 (△) 額	35	

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（単品、数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
購買品（農機製品）	個別法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物（建物附属設備を除く）

(ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法を採用しています。

(ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しています。

イ. 建物附属設備、構築物

(ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの

定率法を採用しています。

(ウ) 平成28年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しています。

ウ. 建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物以外

(ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

(イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥福祉・介護保険事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業及び利用事業における支払奨励金の会計処理

購買事業及び利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業及び利用事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益（供給高）が657百万円減少および購買事業費用（受入高）が639百万円減少し、利用事業収益（供給高）が232百万円減少および利用事業費用（受入高）227百万円減少しています。

また、組員・利用者に対する奨励金等で、実質的に値引き・割戻しと判断するものは収益を減額しています。購買事業における奨励金額については22百万円、利用事業における奨励金額については51百万円となっています。

なお、これによる購買事業総利益、利用事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益に与える影響はありません。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,632百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 679 百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
建 物	566
構 築 物	20
機 械 装 置	232
土 地	248
器 具 備 品	34
そ の 他 有 形 固 定 資 産	6
合 計	1,108

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 為替決済等の代用として、定期預金 17,570 百万円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 2 百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 621 百万円

(4) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 52 百万円

(5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,388
2. 危険債権	1,317
3. 三月以上延滞債権	-
4. 貸出条件緩和債権	271
合 計	2,978

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権(2)
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)です。
3. 三月以上延滞債権(3)
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 ((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 ((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による収益総額	89 百万円
うち事業取引高	38 百万円
うち事業取引以外の取引高	50 百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	118 百万円
うち事業取引高	47 百万円
うち事業取引以外の取引高	70 百万円

(3) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は、支店を一般資産に位置づけ、非営利目的施設の利用範囲を勘案し営農生活センターを地区とした6つの地区グループングを採用しています。

また、営農生活センター、農業関連施設、生活関連施設等については、6つの地区の地区共用資産としております。

そして、ライスセンター、育苗センター、種子センター、農業倉庫（以下、農業用共同利用関連施設）は、各施設が特性を活かしてJA全体で運用しているため組合全体共用資産として位置づけております。

なお、本店、統括部、福利厚生施設等についても、組合全体の共用資産としており、また、賃貸不動産、遊休資産についても、従来どおり各固定資産をグループングの最小単位としております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：百万円)

資産グループ	減損対象施設	減損損失計上額			
		土 地	建 物	そ の 他	合 計
しそ地区事業用資産	山崎葬祭センター 他4施設	59	134	4	198
佐用地区事業用資産	佐用葬祭センター 他4施設	81	33	9	125
上記以外事業用資産	御津支店 他3施設	26	138	1	167
賃貸不動産	Aコープ山崎 他7施設	114	22	0	137
遊休資産	旧Aコープ上郡他14施設	13	37	0	51
合 計		296	367	15	679

③ 減損損失の認識に至った経緯

支店等事業用資産については、マイナス金利の影響に伴う信連奨励金削減額が明確になったことに加え、使用価値の悪化が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸不動産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

事業用資産並びに遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸不動産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.287%です。

6 金融商品に関する注記

＜金融商品の状況に関する事項＞

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債や地方債などの債券）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融事務管理部や統括部において各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

（1） 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：百万円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	1,153,746	1,153,769	23
貸出金（※1）	305,436		
貸倒引当金（※2）	△ 2,093		
貸倒引当金控除後	303,342	307,344	4,002
資産計	1,457,088	1,461,113	4,025
貯金（※3）	1,469,828	1,470,141	312
負債計	1,469,828	1,470,141	312

（※1） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10百万円を含めています。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

（※3） 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金673百万円を含めています。

（2） 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	57,651

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,153,746	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,3)	19,960	17,572	17,020	17,153	17,985	213,771
合計	1,173,706	17,572	17,020	17,153	17,985	213,771

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,162百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,949百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件13百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	1,431,123	13,182	24,197	695	338	291

(*) 貯金のうち、要求払貯金、譲渡性貯金については「1年以内」に含めています。

7 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企业年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	6,609
② 勤務費用	321
③ 利息費用	23
④ 数理計算上の差異の発生額	39
⑤ 退職給付の支払額	△503
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	6,490

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	3,773
② 期待運用収益	43
③ 数理計算上の差異の発生額	△0
④ 確定給付型年金制度への拠出金	278
⑤ 退職給付の支払額	△341
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	3,753

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	6,490
② 確定給付型年金制度の積立額	△3,753
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	2,737
④ 未認識過去勤務費用	376
⑤ 未認識数理計算上の差異	51
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	3,165
退職給付引当金	3,165

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	321
② 利息費用	23
③ 期待運用収益	△43
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△12
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	△74
⑥ 出向負担金受入	△0
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	214

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	2,242
② 債券	1,118
③ 株式	346
④ 現金及び預金	45
⑤ 合計	3,753

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
① 割引率	0.36%
② 長期期待運用収益率	1.14%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10 年
④ 過去勤務費用の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 88 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、917 百万円となっています。

8

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は、次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

(単位：百万円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰延税金資産	貸 倒 引 当 金	345
	退職給付引当金	882
	賞与引当金・未払賞与	200
	土地（減損会計分）	294
	減価償却超過額	383
	役員退職慰労引当金	19
	未 収 入 金	46
	未 払 事 業 税	39
	そ の 他	99
	小 計	2,312
	評価性引当額	△680
	合 計	1,632
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△138
	そ の 他	△0
	合 計	△139
繰延税金資産の純額		1,492

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

		当期末
法定実効税率		27.89%
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.42%
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.57%
	住民税等均等割	1.30%
	評価性引当額の増減	2.62%
	税額控除	△1.09%
	その他	△0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.30%

9

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

1. 組合員資本

（単位：百万円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	12,594	686	652	12,627
利益剰余金	45,600	3,831	2,757	46,674
利益準備金	13,489	500	—	13,989
その他利益剰余金	32,111	3,331	2,757	32,685
特別積立金	17,253	—	—	17,253
信用事業基盤強化積立金	2,855	100	—	2,955
農業基盤強化積立金	1,350	100	—	1,450
農業支援積立金	1,206	200	135	1,271
有価証券価格変動積立金	450	—	—	450
施設整備積立金	3,486	300	679	3,106
災害等対策積立金	650	100	—	750
合併記念事業積立金	500	—	88	411
経営基盤強化積立金	1,500	300	—	1,800
生活文化活動支援積立金	290	—	—	290
固定資産圧縮積立金	366	—	8	358
当期末処分剰余金	2,201	2,231	1,846	2,587
処分未済持分	△ 105	△ 120	△ 105	△ 120
合 計	58,088	4,397	3,304	59,181

2. 固定資産

(単位：百万円)

種 類		当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額 (減損損失)	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
有形固定資産	建 物	20,931	266	566 (367)	20,631	301	16,428	79.6%
	構 築 物	2,426	98	77 (4)	2,447	34	2,156	88.1%
	機 械 装 置	4,012	436	351 (0)	4,097	66	3,708	90.5%
	土 地	7,876	66	296 (296)	7,646			
	工 具 器 具 備 品	2,119	6	135 (9)	1,991	26	1,914	96.1%
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	168	855	875	148	15	136	
	(うち車両運搬具)	145	3	8 (1)	139	3	136	97.8%
	(うち一括償却資産)	17	4	12	8	12		
	(うち建設仮勘定)	6	848	854	-			
	小 計	37,536	1,728	2,302 (679)	36,962	443	24,344	
無形固定資産	水 道 施 設 等 利 用 権	1	-	0	1	0		
	造 成	43	-	2	41	2		
	ソ フ ト ウ ェ ア	15	8	6	16	6		
	電 気 通 信 施 設 利 用 権	10	-	-	10	-		
	小 計	70	8	9	69	9		
合 計		37,606	1,737	2,311 (679)	37,032	453	24,344	

種 類		当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
業務外固定資産	土 地	4	-	-	4			
	合 計	4	-	-	4	-	-	

- (注) 1. 業務外固定資産は、取得価額4百万円を「その他の信用事業資産」の内訳の「その他の資産」に計上しています。
2. 当期減価償却額合計453百万円のうち、子会社(株)JAドリームへの賃貸施設にかかる減価償却額と(株)エコーブ近畿への賃貸施設にかかる減価償却費及び過年度に減損処理を行った遊休資産にかかる減価償却費40百万円は減価償却費から控除し、「事業外費用」の「賃貸等管理費」に計上しています。
3. 「当期減少額」欄の()書きは、当該事業年度の減損損失の金額を記載しています。

3. 外部出資

（単位：百万円）

出		資	先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統出資		兵庫県厚生農業協同組合連合会		26	-	-	26
		全国共済農業協同組合連合会		7,672	-	-	7,672
		兵庫県信用農業協同組合連合会		47,157	760	-	47,917
		全国農業協同組合連合会		698	-	-	698
		農 林 中 央 金 庫		50	-	-	50
		日本文化厚生農業協同組合連合会		0	-	-	0
		全国新聞情報農業協同組合連合会		0	-	-	0
		計		55,606	760	-	56,366
系統外	株式	(株) 農 協 観 光		0	-	-	0
		(株) もちむぎ食品センター		0	-	-	0
		(株) 神 崎 フ ー ド		2	-	-	2
		赤 穂 駅 周 辺 整 備 (株)		1	-	-	1
		(株) 赤 穂 青 果 市 場		0	-	-	0
		(株) 道 の 駅 平 福		0	-	-	0
		(株) 日 本 農 業 新 聞		0	-	-	0
		J A 兵庫情報センター(株)		1	-	-	1
	その他	兵庫県農業信用基金協会		1,102	85	-	1,188
		中央農協教育振興基金		1	-	-	1
		し そ う 森 林 組 合		0	-	-	0
		(有) 生 谷 温 泉 伊 沢 の 里		7	-	-	7
		(社) 兵 庫 県 畜 産 協 会		4	-	-	4
		林 田 地 域 振 興 組 合		0	-	-	0
		計		1,122	85	-	1,207
子会社等	株式	(株) J A ド リ ー ム		48	-	-	48
		(株) グ リ ー ン ひ ょ う ご 西		29	-	-	29
	計		77	-	-	77	
合 計				56,806	845	-	57,651

4. 引当金等

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	2,210	2,146	12	2,198	2,146
一 般 貸 倒 引 当 金	868	875	-	868	875
うち信用事業	867	874	-	867	874
うち購買事業	1	0	-	1	0
うち販売事業	0	0	-	0	0
うち利用事業	0	-	-	0	-
うち福祉・介護保険事業	0	0	-	0	0
うちその他事業	0	0	-	0	0
個 別 貸 倒 引 当 金	1,341	1,270	12	1,329	1,270
うち信用事業	1,285	1,219	12	1,273	1,219
うち購買事業	49	45	-	49	45
うち販売事業	1	-	-	1	-
うち利用事業	5	5	-	5	5
うちその他事業	-	0	-	-	0
賞 与 引 当 金	430	424	430	-	424
退 職 給 付 引 当 金	3,390	215	440	-	3,165
役員退職慰労引当金	53	21	4	-	70
合 計	6,084	2,807	887	2,198	5,806

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は、洗替処理によるものです。

5. 子会社等との取引ならびに子会社等に対する債権および債務

(1) 子会社等との取引明細

(単位：百万円)

会 社 名	取 引 内 容	収 益 総 額	費 用 総 額	摘 要
(株) J A ドリーム	信 用 事 業	-	0	
	共 済 事 業	3	3	
	購 買 事 業	-	2	
	利 用 事 業	-	16	
	そ の 他 事 業	-	5	
	そ の 他 取 引	49	60	
	合 計	52	89	
(株) グリーン ひょうご西	信 用 事 業	0	0	
	共 済 事 業	0	-	
	購 買 事 業	21	0	
	販 売 事 業	3	-	
	利 用 事 業	9	1	
	そ の 他 事 業	0	17	
	そ の 他 取 引	1	10	
	合 計	36	29	

(2) 子会社等に対する債権および債務

(単位：百万円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株) J A ドリーム	貯 金	-	-	-	576	568	△ 7
	未 払 利 息	-	-	-	0	0	0
	未 払 金	-	-	-	0	0	0
	合 計	-	-	-	576	569	△ 7
(株) グリーン ひょうご西	貯 金	-	-	-	68	51	△ 16
	未 払 利 息	-	-	-	0	0	0
	購 買 未 収 金	2	1	△ 0	-	-	-
	販 売 未 収 金	0	0	0	-	-	-
	販 売 未 払 金	-	-	-	0	1	0
	合 計	2	2	△ 0	69	52	△ 16

6. 事業管理費

(単位：百万円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	153
	給 料 手 当	5,956
	うち賞与引当金繰入額	424
	福 利 厚 生 費	1,148
	退 職 給 付 費 用	214
	役 員 退 職 慰 労 金	4
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	17
	計	7,495
業 務 費	会 議 費	12
	接 待 交 際 費	3
	宣 伝 広 告 費	8
	通 信 費	107
	印 刷 ・ 消 耗 備 品 費	65
	図 書 ・ 研 修 費	40
	業 務 委 託 費	154
	旅 費	8
	計	401
諸税負担金	租 税 公 課	414
	支 払 賦 課 金	34
	分 担 金	156
	計	605
施 設 費	減 価 償 却 費	412
	保 守 修 繕 費	313
	保 険 料	42
	水 道 光 熱 料	197
	賃 借 料	491
	消 耗 備 品 費	69
	車 両 費	51
	施 設 管 理 費	121
	そ の 他 施 設 費	0
	計	1,699
その他事業管理費	雑 費	91
	合 計	10,294

7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

事業別の明細

(1) 信用事業 (単位：百万円)

項 目			当期末残高
貯金	当 座 性		489, 224
	定 期 性		979, 930
	小 計		1, 469, 155
	讓 渡 性		673
	合 計		1, 469, 828
借入金	制 度 資 金		12
	合 計		12
貸出金	手 形 貸 付		10
	証 書 貸 付		303, 252
	当 座 貸 越		2, 162
	合 計		305, 425
預金	系統内	当座性	2, 969
		定期性	1, 150, 770
	小 計		1, 153, 739
	系 統 外		6
	合 計		1, 153, 746

(2) 共済事業

①長期共済保有高 (単位：百万円)

種 類		当期末保有高
生命総合共済	終 身 共 済	640,210
	定期生命共済	12,443
	養老生命共済	109,112
	うち、こども共済	52,599
	医 療 共 済	15,172
	が ん 共 済	1,855
	定期医療共済	2,799
	介護共済	19,473
	生活障害共済	
	特定重度疾病共済	
年 金 共 済		1,548
建物更生共済		920,468
合 計		1,723,084
共済付加収入		2,654

(注1)「当期末保有高」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む。）とし、「介護共済」にあつては一時払契約の死亡給付金額とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額とする。）です。

(注2)「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類		当期末保有高
医療共済	入院共済金額	230
	(治療共済金額)	(1,298)
が ん 共 済		81
定期医療共済		6
合 計		317 (1,298)

(注)「当期末保有高」欄は、医療共済は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額を記載しています。

事業別の明細

③介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害金額及び生活障害年金年額、特定重度疾病共済金額の保有高

(単位：百万円)

種 類	当期末保有高
介護共済	25,796
生活障害共済 (一時金型)	17,790
生活障害共済 (定期年金型)	985
特定重度疾病共済	5,096

(注)「当期末保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④年金共済の年金保有高 (単位：百万円)

種 類	当期末保有高
年金開始前	28,473
年金開始後	6,228
合 計	34,701

(注)「当期末保有高」欄は、年金年額（予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。

⑤短期共済新契約高（掛金） (単位：百万円)

種 類	新契約高（掛金）
火災共済	104
自動車共済	1,829
傷害共済	44
定額定期生命共済	0
賠償責任共済	1
自賠責共済	304
合 計	2,284
共済付加収入	519

(3) 購買事業 (単位：百万円)

種 類		当期供給・取扱高	
生産資材	肥 料	707	
	農 薬	548	
	飼 料	499	
	農 業 機 械	733	
	そ の 他	390	
	小 計	2,880	
生活物資	食 品	米	35
		一般食品	78
	衣 料 品	3	
	耐久消費財	32	
	日用保健雑貨	113	
	そ の 他	16	
	小 計	279	
	合 計		3,159

(4) 販売事業

①受託販売品 (単位：百万円)

種 類	当期取扱高
米	1,245
麦・豆・雑穀	654
野菜・果実 (うち直売所)	2,807 (2,136)
畜産物	1,517
合 計	6,224

②買取販売品 (単位：百万円)

種 類	当期取扱高
米	30
タマネギ	32
ジャガイモ	9
その他	15
合 計	87

事業別の明細

(5) 保管事業 (単位:百万円)

項 目	金 額
収 益	50
費 用	6
差 引	43

(6) 利用事業

①生産利用事業 (単位:百万円)

項 目		金 額
ライスセンター 育苗センター	収益	508
	費用	394
	差引	113
大 豆 ・ 種 子	収益	66
	費用	39
	差引	27
そ の 他	収益	16
	費用	2
	差引	14

②生活利用事業 (単位:百万円)

項 目		金 額
葬 祭	収益	5
	費用	0
	差引	5
そ の 他	収益	7
	費用	3
	差引	4

(7) 高齢者福祉事業 (単位:百万円)

項 目		金 額
福 祉 事 業	収益	1
	費用	0
	差引	0
介護保険事業	収益	288
	費用	83
	差引	204

(8) 宅地等供給事業 (単位:百万円)

項 目	金 額
収 益	9
費 用	0
差 引	8

(9) その他事業 (単位:百万円)

項 目		金 額
農 用 地 利 用 調 整 事 業	収益	26
	費用	24
	差引	2
有 線 事 業 等	収益	0
	費用	5
	差引	△5